

千代田区食品ロス削減推進計画【概要版】

令和6（2024）年3月 千代田区

1. 計画の基本事項

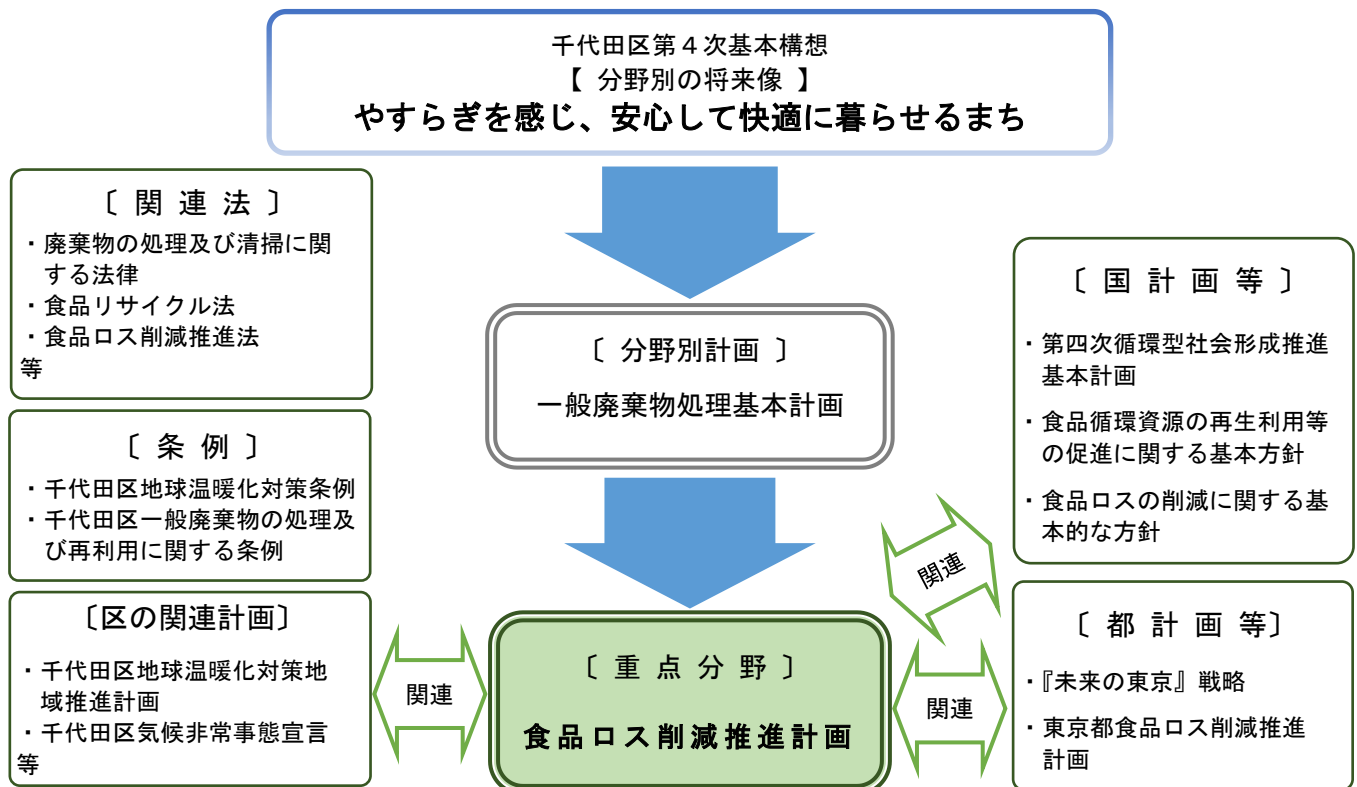
1) 計画の背景・目的

- 食品ロスは本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことで、国連食糧農業機関（FAO）によると世界では毎年約13億トンの食品ロスが発生すると推定される。
- 食品ロスの発生は貴重な資源の無駄となるとともに、食品の生産・流通・消費・廃棄にかかる過程で不要な温室効果ガスが発生するため、気候変動など地球規模の環境問題の大きな要因となっている。
- 本計画は、区民・事業者・行政が一体となって食品ロス削減の取組を進めることにより、廃棄物の削減と気候変動問題の解決に資することを目的としている。

2) 計画期間

- 令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間
（※SDGs（持続可能な開発目標）及び国の食品ロス削減基本方針、東京都食品ロス削減推進計画との整合を考慮し設定）
なお、社会情勢の変化、関係法制度の動向等を踏まえ、計画期間中の見直しを検討する。

3) 計画の位置付け



4) SDGsの視点

- 平成27（2015）年国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では17の目標の1つ【目標12】に食品廃棄物の削減目標を掲げている。
- 食品ロスの削減は、貧困・飢餓の撲滅、気候変動、海・陸の豊かさなど、様々な目標にも関わっている。



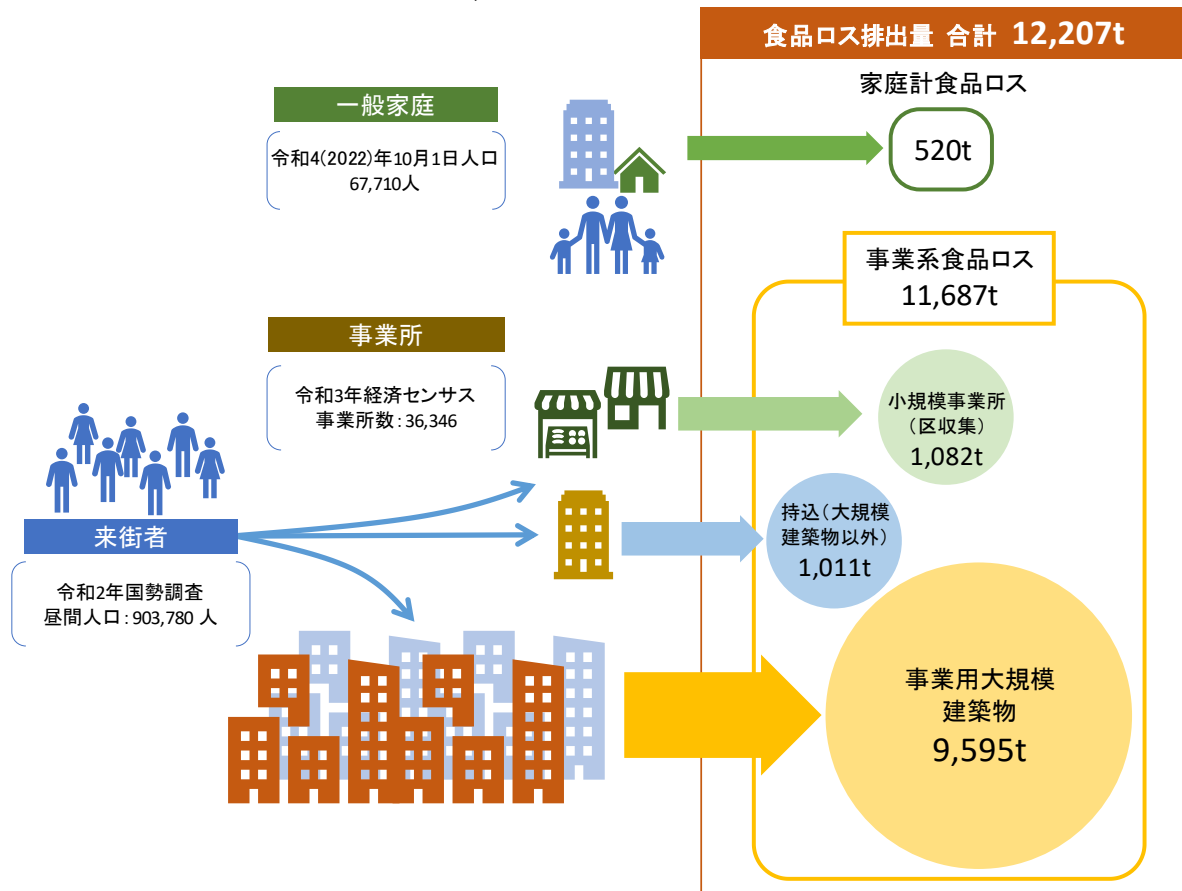
目標12 つくる責任 つかう責任
（ターゲット12.3）2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

2. 食品ロスの現状と課題

(家庭系燃やすごみ組成分析調査、区民・小規模事業者・大規模建築物アンケート調査により整理)

1) 区内の食品ロス排出量推計 (2.3)

- 区内の家庭系・事業系食品ロス量は約 12,207 トン、その内の約 96%が事業系の食品ロスと推計される。



2) 食品ロス削減に向けた課題 (2.4)

(1) 家庭系食品ロスの削減

- 家庭系食品ロスの多くは「直接廃棄」である。(図 B)
- 家庭内で賞味期限・消費期限切れを出さないようにするなど、適切な食品管理の取組が必要。

(2) 事業系食品ロスの削減

- 事業系生ごみは、オフィスビル入居の飲食店、店舗、ホテル・結婚式場を中心に排出されている。(図 A)
- 個々の店舗では小規模事業所も含め食品ロス削減の取組が一定程度行われているものの、消費者サービスの関係などから実施に踏み切れていない傾向がある。

(3) 食品ロスに関する情報発信・コミュニケーション

- 事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者において個々の店舗の食品ロス量や削減の取組等を把握し切れていない傾向があるなど、事業者への情報発信が課題。
- 一般家庭に対しても、食品ロス削減の意義や具体的な取組手法をどのように伝えていくかが課題。

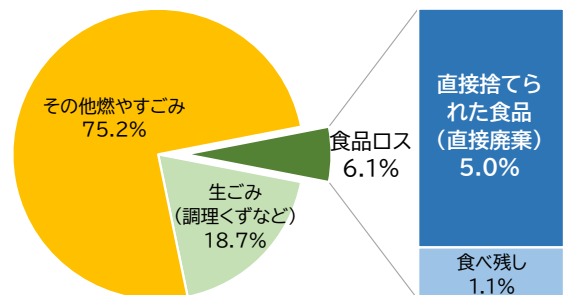
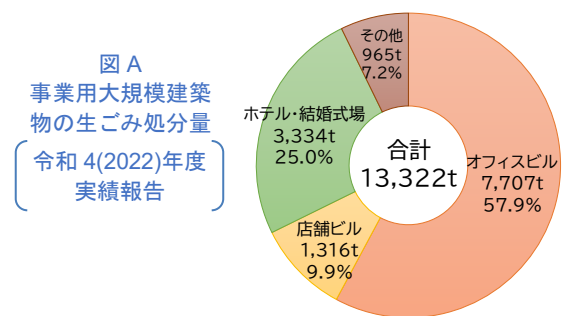


図 B 家庭系燃やすごみの組成分析結果 (令和5(2023)年6月)

3. 食品ロス削減の基本方針

1) 基本方針と各主体の役割 (3.1~3.2)

基本方針

区民・事業者・区の連携・協働で食品ロスを削減し、循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の確立と温室効果ガスの削減を目指します。

- 江戸時代から続く我が国の政治・経済・文化の中心地として、区民・事業者・区が一体となって食品ロス削減に取り組み、新しい「食品を無駄にしない」事業活動、生活様式を経済・文化として発信することにより、持続可能な社会を支える「循環型経済」（サーキュラー・エコノミー）の確立に貢献。これを通じ、温室効果ガスの削減と地球環境危機への対応を進める。
- 削減の順序として、3R（発生抑制・再利用・再生利用）の考え方を遵守する。

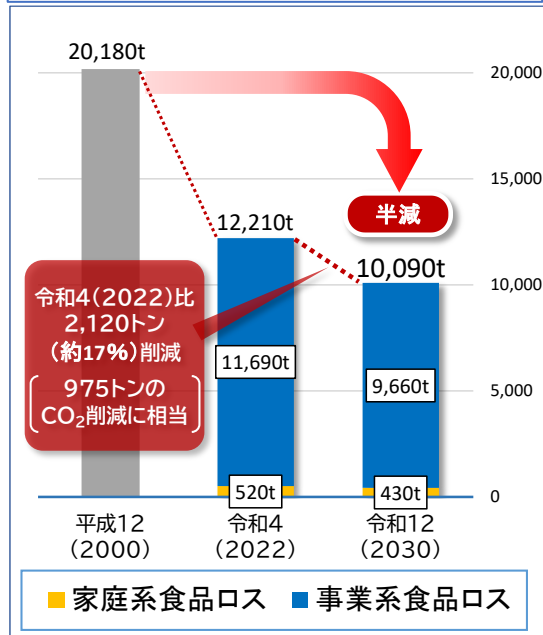
各主体の役割

区民の役割	事業者の役割	区の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球環境問題の側面を含む食品ロス問題の重要性を理解・共有する。 ○ 家庭、学校、職場などの日々の暮らしにおける食品ロス削減に繋がる取り組みを実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的な責任として食品ロス問題の重要性に対する理解を深める。 ○ サプライチェーン全体で発生する食品ロスを把握する。 ○ 事業活動における食品ロス削減に繋がる取組や食品リサイクルを実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 率先して食品ロスの削減に向けた取り組みを実践する。 ○ 区民・事業者の取り組みに対する積極的な支援を進め、主体間の連携・情報共有を進めるためのコーディネータとしての役割を果たす。

2) 令和12(2030)年度に向けた目標 (3.3)

食品ロスの削減目標 (※1)

令和12(2030)年度までに平成12(2000)年度比で食品ロス量を半減

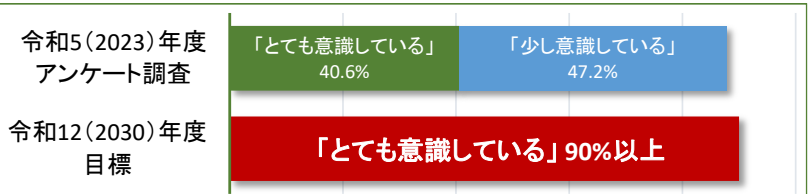


※1 国の基本方針、東京都食品ロス削減推進計画（2030年度に2000年度比で食品ロス半減）との整合を考慮し設定

※2 令和5(2023)年度実施のアンケート調査結果との比較

区民意識の目標 (※2)

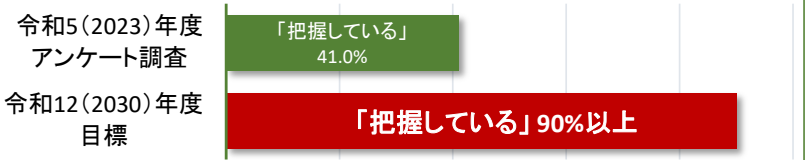
○食品ロスを「とても意識している」区民の割合：90%以上



事業用大規模建築物における取組目標 (※2)

- 食品ロス量を把握している割合：90%以上
- 食品ロス削減目標を設定している割合：80%以上

事業用大規模建築物における食品ロス量の把握



事業用大規模建築物における食品ロス削減目標の設定



4. 削減目標達成のための施策

1) 家庭系食品ロスの削減 (4.1)

項目	内容
(1)環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none">● 教育委員会との連携の下、学校教育における食品ロスの学びを支援● 出前講座「ほりばた塾」における食品ロス学習機会の提供● 消費生活センターとの連携の下、消費者教育における取組の推進
(2)家庭に向けた情報発信の取組	<ul style="list-style-type: none">● 食品ロス削減月間キャンペーンの実施● 食品ロス削減レシピ・防災メニューの普及啓発
(3)フードドライブの拡充等	<ul style="list-style-type: none">● 常設拠点を設置しフードドライブを通年実施し、フードパントリーの設置を検討
(4)千代田区型コンポスト制度	<ul style="list-style-type: none">● 区的生活環境に配慮したコンポストの活用の仕組みを導入

2) 事業系食品ロスの削減 (4.2)

項目	内容
(1)事業用大規模建築物の排出指導の促進	<ul style="list-style-type: none">● 事業用大規模建築物の排出指導の強化● 食品ロス削減優良事業所表彰制度の創設
(2)小規模事業者への排出指導の推進	<ul style="list-style-type: none">● 小規模事業者への排出指導を推進すると共に、表彰の仕組みの導入等により食品ロス削減のインセンティブ拡大
(3)「食品ロス削減協力店」登録制度の導入	<ul style="list-style-type: none">● 「小盛り」「期限間近値引」など多様な選択肢を用意できる区内の協力店を募り、区民・来街者に分かりやすい形で提示
(4)フードシェアリングサービスの導入	<ul style="list-style-type: none">● サービス事業者と連携し、食品販売店等と消費者（区民、来街者）をつなぐ機能を導入
(5)食品ロス自動販売機の設置の検討	<ul style="list-style-type: none">● パッケージ変更、賞味期限間近などの理由で定価販売できなくなった食品を安価に購入できる無人販売機の設置を検討
(6)事業者と連携した食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none">● 需要予測 AI を活用した食品ロス削減の取組への支援● 先進的モデルプロジェクトの実施● ホテル等と連携した 3010 運動等の推進● フードバンク活動情報の提供

3) 区の率的取組と先進事例研究 (4.3)

項目	内容
(1)区の率的取組	<ul style="list-style-type: none">● 防災備蓄食品の有効活用● 給食残さのリサイクル
(2)区の先進事例研究	<ul style="list-style-type: none">● 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加● 「千代田学」との連携● NPO・ボランティア・民間法人との協働・連携● 食品ロス削減推進フォーラムの開催

5. 計画の推進体制

- 本計画の施策・事業については、千代田区における食品ロスの現状を把握し食品ロスの削減を総合的に推進するために設置した「千代田区食品ロス削減施策の推進に係る庁内検討会」を通じて組織横断的に連携しながら推進。

6. 計画の進捗管理方法

- 計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のプロセスを順に実施。
- 「地球温暖化対策推進懇談会」や「一般廃棄物減量等推進審議会」「みらいくる会議」において、専門的な知見を有する学識経験者や事業者、区民から意見を聴取し、温室効果ガスの削減の観点を反映させつつ、進捗管理を実施。
- 毎年提出される大規模建築物再利用計画書や定期的実施するごみ・資源組成分析調査を活用し、区内で発生する食品ロスの発生状況を把握。